

確認書

体験入学の留意事項

- (1) 体験入学は正式な就学ではありません。
- (2) 体験入学先の学校は、吹田市教育委員会が住所地に基づき指定する学校となります。住所地は期間中に滞在する住所を住所地とみなします。
- (3) 学年は原則、年齢相応の学年となります。
- (4) 授業で使用する教科書、ノート、筆記用具は保護者が用意をしてください。また、購入した教科書が不要になった場合も教科書代の返金はできません。
- (5) 学習用タブレット端末についての貸与はありません。
- (6) 体験入学期間中の給食費、学習に使用するプリント等の教材費など、全額保護者負担となります。
- (7) 体験入学期間中に学校管理下および登下校中に発生した事故・けが・体調不良等について、保護者が責任を負うこととなります。また、治療費についても、全て保護者負担となります。なお、スポーツ振興センター災害共済給付制度について、任意で加入することができます。(保護者負担額 460 円／年額)
- (8) 体験入学期間中の成績の評価はしません。通知表や卒業証書のお渡しはありません。
- (9) 林間・臨海学習、修学旅行等の宿泊を伴う学校行事には参加できません。
- (10) 遠足や社会見学等の校外学習や一部の学校行事については、安全面を考慮した上で参加をお断りする場合があります。
- (11) 学校の運営上、支障があると認められる場合は受入れをお断りする場合があります。また、受入開始後であっても中止する場合があります。
- (12) 体験入学期間中は学校の指示を守ってください。守られない場合は受入途中であっても体験入学を中止します。
- (13) 体験入学は吹田市の就学援助等の申請の対象外です。

以上のことについて、確認し理解しました。

令和 年 月 日

保護者署名: _____

(児童生徒氏名: _____)

(以下、学校記入欄)

体験入学開始日: 年 月 日 体験入学終了日: 年 月 日